

高い空に翳雲が浮かんで、まさに秋たけなわです。おいしい新米もでまわるようになりました。皆さま、お元気で過ごしのことと思います。サッカー男子のU-16(16歳以下)アジア選手権は9月30日、テヘランで準々決勝を行い、日本はシリアを2-1で破って4強入りしました。来年アラブ首長国連邦(UAE)で開催されるU-17(17歳以下)ワールドカップの出場権を獲得しました。日本のU-17W杯出場は、4大会連続7度目です。日本のサッカー界の育成はしっかりとしていると思います。今後が楽しみです。今月のA代表国際親善試合は、10月12日対フランス戦(28:00)(フランス) 10月16日対ブラジル戦(21:00)(ポーランド) 世界屈指の強豪との2連戦で強化を図ります。香川や本田、長友らがどんな活躍をするのか、応援したいと思います。 中村

賃貸住宅の管理業務の適正な運営を確保し、賃貸住宅管理業の健全な発達を図り、賃貸住宅の賃借人等の利益保護に資するため、国土交通省より平成23年12月1日から施行された賃貸管理業登録制度。

全国の登録業者数は国土交通省の5月時点での発表によると24年度末時点で約1600業者数、8月末時点で2255業者数に増加しています。

国土交通省は今後、本制度の実効性を高めるために登録業者数をさらに増加させる必要性を考えていますので、登録する必要がある、または営業していく上で登録する有効性を期待される場合には、早めに登録しておいたほうがよいかもしれません。

その一環として平成24年4月27日付けで商標登録された賃貸管理業のシンボルマークが作成されました。

## マークの趣旨

- ・ マンション、アパートなどの賃貸住宅をイメージした建物のシルエットを円形で囲み、貸主借主に安心感・信頼感を与えるデザイン
- ・ 全体を一筆書きでまとめることで、貸主・借主・管理業者の関係の連続性・永続性を表現
- ・ ○(マル) = 登録を表現し、掲示した管理業者が登録業者であることを表現



シンボルマークは登録業者となれば、事務所への掲示、公告、封筒、名刺等に活用することができます。シンボルマーク自体、カラーの場合には色の配分が決まっており、ロゴの変形も認められません。もちろん、登録業者以外の管理業者は誤解を与えてしまいますので、当該シンボルマークを使用することは出来ません。(佐久間)

## 建設業Q&A

Q. 建設工事にあたらない業務とは？

A. 建設工事にあたらない業務の例示として次のようなものなどが挙げられております。

- ①樹木等の剪定
- ②オペレータ付賃貸
- ③地質・測量調査
- ④道路維持業務における除雪・路面清掃
- ⑤設備関係の保守点検のみの業務
- ⑥設計業務
- ⑦工事施工の監理業務
- ⑧建売分譲住宅の販売

これらの業務は「建設工事の完成を請け負う」こととは異なるため、建設工事にあたらないとされています。例示は一部抜粋です。個別事例の判断は、総合的に判断されます。(藤田)



## WindowsXPいつまでつかえるの？

10月26日に、マイクロソフトの新OS、Windows 8が発売されるそうです。でも、普段の用途なら、慣れ親しんだWindows XPで十分な気がします。マイクロソフトは製品のメインストリームサポートを最低5年間と定めていて、例外的に5年間の延長サポートを設けています。この期間内はセキュリティ更新プログラムが提供されます。Windows XPは2009年4月14日にメインストリームサポートを終了しましたが、2014年4月8日までの延長サポートが提供されています。セキュリティに問題が生ずる2年後には別のOSに移行せざるを得ないでしょうが、最新OSだからといって、業務ソフトや公共工事入札システムが対応しているとは限らないのが面倒なところ。むしろ、ソフトや入札システムの対応が進んできたWindows7を選んだ方がよいかもしれません。ちなみに、Windows7の延長サポートは、2020年1月14日終了予定です。(佐藤)